

事 務 連 絡

平成 31 年 3 月 29 日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省

自動車局旅客課長

運転免許証返納者に対する  
一般乗合旅客自動車運送事業の運賃割引等について

高齢化の進展に伴い、高齢運転者による死亡事故等の発生が社会的問題となる中、高齢運転者の交通事故防止対策は喫緊の課題であり、その対策を進める上で、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段を確保することが必要となっています。

こうした背景を踏まえ、貴協会傘下の会員に対して、運転免許返納者を含む高齢者に対する割引の導入状況（別紙）について周知いただくとともに、運転免許証返納者を含む高齢者も身体障害者等を対象として実施している各種運賃割引と同様の取扱いとすることについて、ご検討いただきますようご理解とご協力をお願い致します。

(別紙)

運転免許返納者に対する割引の導入状況  
(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(運転免許返納割引)

導入事業者数	全事業者数	導入率
266者 <sup>※</sup>	2,266者 <sup>※</sup>	11.7%

※ 路線不定期運行や区域運行を行ういわゆる「乗合タクシー」を含んだ乗合事業者数